

運輸安全マネジメントに基づく情報公開について

平成28年6月30日

関東鉄道株式会社

自動車部

当社では、バスの運輸安全マネジメントに関する取り組みについて、道路運送法、関係法令および安全管理規程に基づき、年度毎に情報公開を行っております。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 「安全輸送はサービスの基本」を基本方針に輸送の安全確保に万全を期しております。
- (2) 「安全管理規程」(別紙) の第3条(輸送の安全に関する基本的な方針)に定めたとおり社員一丸となり輸送の安全の確保に取組んでおります。

2. 輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| (1) 人身（車内人身を含む）事故の絶滅 | 平成27年度 11件 (26年度 12件) |
| (2) 追突（逆突を含む）事故防止 | 平成27年度 24件 (26年度 13件) |
| (3) 回送時の油断による事故防止 | 平成27年度 7件 (26年度 2件) |
| (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止 | 平成27年度 一件 (26年度 一件) |

以上4項目を年間事故防止目標として、全社員が安全輸送に取り組みました。

平成27年度の有責事故件数は44件で、昨年度より12件増加し、有責事故の削減目標(23件)を達成することができませんでした。

尚、今年度からの新たな中期3か年計画『Brush Up Plan』(平成28年度～30年度)に基づき、平成28年度の事故防止目標として、直近3か年平均の1割減(33件)を目標に掲げ、年間事故防止目標である4項目すべての事故の絶滅に向けて安全輸送・事故防止運動を推進してまいります。

【 平成28年度 年間事故防止目標 】

- (1) 人身（車内人身を含む）事故の絶滅
- (2) 追突（逆突を含む）事故の防止
- (3) 回送時の油断による事故防止
- (4) 健康並びに飲酒に起因する事故防止

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

(1) 業態別有責事故発生件数

平成27年度の業態別有責事故発生件数は、次のとおりです。

	乗合	高速	貸切	合計
27年度	25	12	7	44
26年度	20	10	2	32
増減	5	2	5	12

(2) 事故減件に対する取組み

高速バス車両におけるA S V装置の導入など、ハード面での対応に加えて、昨年度、事故件数の多い営業所に出向いて、個人指導も含めた指導教育を徹底してまいります。

4. 安全管理規程

当社では（別紙）のとおり、「輸送の安全性の向上」を行うべく、安全管理規程の一部（管理の受委託への対応）を平成26年4月1日より変更しております。

5. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

（別紙1）

6. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定める事項を遵守する。
- (2) 輸送の安全に関する投資を、積極的かつ効率的に行うよう努める。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じる。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を共有し伝達する。
- (5) 輸送の安全に関する教育および研修に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施する。

7. 輸送の安全に関する計画

(1) 設備計画等

輸送の安全に関する投資

平成27年度実績

- ① 「衝突被害軽減ブレーキ」「車線逸脱警報装置」等先進安全機能が装備された高速バス9両およびノンステップバス20両（うち5両はハイブリッド）を新造車両として代替、また、更生車両として23両代替し、車齢の更新を図ってまいります。
- ② デジタル式運行記録計について、27年度に330両（70.2%）の代替を実施し、運転者の安全運転管理および労務管理の徹底を図り、安全運転の促進に取り組んでまいります。
- ③ 茨城県警本部より「セーフティ“フォー”ライト運動」の一環として、日没前からライトの早め点灯を実施しており、事故防止・事故減件施策として取り組んでおります。

平成28年度計画

- ① 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全機能を装備した高速バスを順次導入し、安全性の向上を図ってまいります。
- ② ノンステップバスを順次導入し、車両のバリアフリー化を図るとともに、引き続きハイブリッドバスを導入し、省エネルギー・低公害を目指し環境に配慮してまいります。



ハイブリッドバス



高速バス

(2) 輸送の安全に関する教育（計画）

- ① 運行管理者の教育（年間で全運行管理者を対象）
- ② 運転士に対する安全教育の実施
- ③ 事故惹起者に対する研修（随時実施）
- ④ 初任運転士教育（採用時実施）
- ⑤ 管理者・乗務員によって構成する事故防止対策委員会（事故事例研究）の開催（年4回開催）
- ⑥ 運行状況の的確な把握と事故防止対策の一環として、ヒヤリ・ハット情報の収集ならびに事故の未然防止を主眼に、現業部門において「安全協議会」を昨年の5月より設置しております。本社部門（整備課・安全管理室）においても協議会に参加し、一体となって事故減件に取り組んでおります。

以上のとおり年間計画を策定し安全教育を実施いたします。

平成27年度 安全協議会の実施状況（5月・7月・9月・11月・1月・3月）



安全協議会



事故防止対策委員会

➤ 教育研修の実施（平成27年度実績）

- ① 運行管理者研修（外部講師により平成27年7月8日他、3回実施）
- ② 運転士接客接遇研修（外部講師により平成27年10月9日実施）
- ③ 事故惹起者研修（外部講師により平成27年6月9日他、8回実施）
- ④ 初任運転士研修（平成27年4月20日他16回、採用時に実施）
- ⑤ 事故防止対策委員会（平成27年5月20日他、3回開催）
- ⑥ 事故防止推進本部会議（平成27年4月14日他、2回開催）

平成27年度計画の教育研修は以上のとおり実施致しました。

➤ その他の教育・研修

自動車安全運転センターが行う「安全運転研修」に新人運転士および事故惹起運転士を対象として延べ28名が参加いたしました。また、茨城県警・茨城県バス協会の共催による「バスジャック対応訓練」に17名が参加いたしました。

平成28年度においても同様の教育・研修を実施してまいります。



バスジャック訓練
(茨城県警と合同で実施)



新人・事故惹起運転士研修
(自動車安全運転センター)

8. 事故・災害等に関する報告連絡体制

(別紙2)

9. 安全統括管理者、安全管理規程

- ・安全統括管理者・・・常務取締役自動車部長 武藤成一
- ・安全管理規程・・・(別紙)

10. 輸送の安全に関する内部監査結果およびそれを踏まえた措置内容

(1) 内部監査の実施

平成27年4月から平成28年3月に現業部門および経営管理部門に対して、安全管理室による安全管理体制の維持および更なる質の向上に向けて継続的改善を図るため、安全管理マネジメントの内部監査を行いました。

監査実施日	監査部署	監査実施日	監査部署
平成27年4月 3日	水戸営業所	7月 3日	取手営業所
4月 8日	波崎車庫営業所	7月30日	水海道営業所
5月 8日	土浦営業所	8月 5日	竜ヶ崎営業所
6月 1日	つくば北営業所	8月 5日	江戸崎車庫営業所
6月 1日	つくば中央営業所	平成28年1月12日	自動車部本社
6月23日	潮来営業所	2月 3日	安全統括管理者

(2) 内部監査および措置

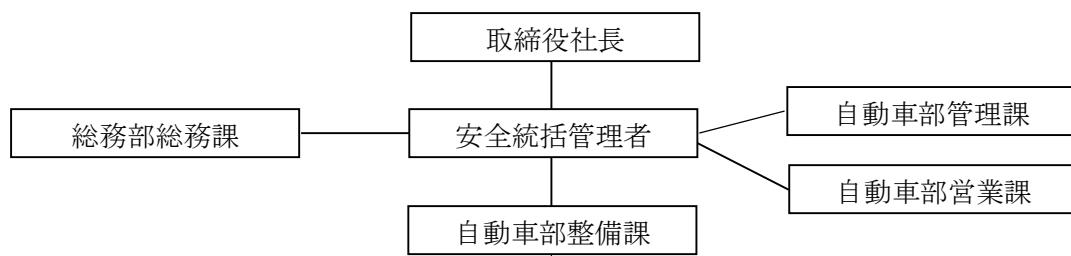
監査内容については、運行管理をはじめ労務管理・関係法令・社内規程に照らし、適切に処置されているか、安全運転教育や健康管理についての指導状況および関係書類が適切に整理、保管されているかを監査した結果、全営業所とも概ね良好であるとの評価を受けました。

また、自動車部の管理部門においても、安全に関する目標を達成すべく全所属員が一丸となって、安全の確保に取り組んでいる旨の評価を受けました。

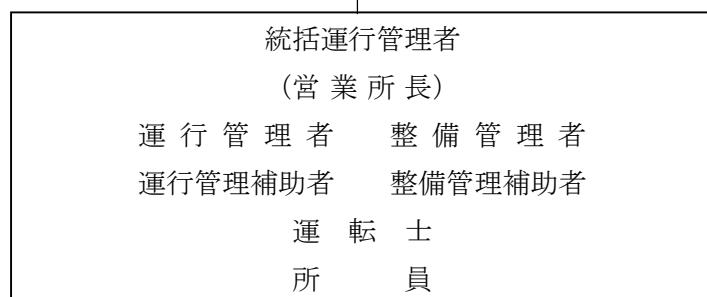
以上

輸送の安全に関する組織体制（別紙 1）

【本社】

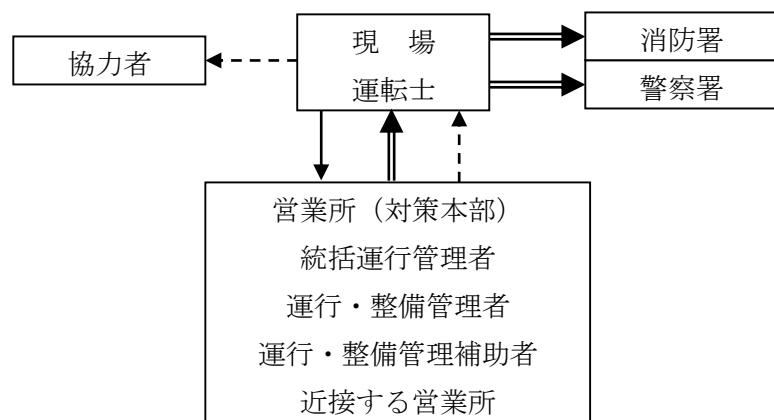


【事業所】



事故・災害等に関する報告連絡体制（別紙 2）

【事業所】



【本社】

